



## ～防災気象情報の今後について～

### はじめに

今年の猛暑など、近年の異常気象の増加に伴って、気象庁が発表する注意報や警報、特別警報などの様々な防災気象情報を耳にする機会が増えました。

この防災気象情報は、個々の情報が高度化している一方で、情報数の増加や情報運用の複雑化といった問題も発生しています。

このような問題の解消に向けて、気象庁が令和4年から主催した「防災気象情報に関する検討会」では、防災気象情報の整理や伝え方の改善について検討が行われ、令和6年6月に「最終とりまとめ」が公表されました。

今回のなんでもインフォでは、この検討会の検討結果について紹介していきます。

### 防災気象情報に関する検討会

「防災気象情報に関する検討会」は、シンプルで分かりやすい防災気象情報の再構築を目指して、学識者、報道関係者による議論を行う場として開催されました。(第1回R4.1～第8回R6.5)

公表された最終とりまとめ報告書の中で示された以下の3つの項目について、紹介します。

- ① 警戒レベル相当情報の体系整理
- ② 気象情報(解説情報)の体系整理
- ③ 防災気象情報の最適な活用に向けて

#### ① 警戒レベル相当情報の体系整理

警戒レベル相当情報とは、住民の避難情報に関する基準である「警戒レベル」の各レベルに相当するものとして発表される防災気象情報を指します。

〈例：現行の「土砂災害に関する警戒レベル相当情報」〉

- 大雨特別警報(土砂災害) (警戒レベル5相当)
- 土砂災害警戒情報 (警戒レベル4相当)
- 大雨警報(土砂災害) (警戒レベル3相当)
- 大雨注意報 (警戒レベル2相当)

上記の例は「土砂災害」についての防災気象情報ですが、各レベルの名称に統一感が無く、危機感が適切に伝わりづらいものとなっています。

この現状を改善するための体系整理の一案として、以下が示されています。

発表単位	洪水に関する情報 「洪水危険度」	大雨浸水に関する情報 「大雨危険度」※1	土砂災害に関する情報 「土砂災害危険度」	高潮に関する情報 「高潮危険度」
	氾濫による社会的影響大の河川(洪水予報河川、水位周知河川)の外水氾濫	内水氾濫及び左記以外の河川の外水氾濫		
5相当	レベル5 氾濫特別警報※3	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報※3
4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報

※1 警戒レベル相当情報への位置づけについては、関係機関で今後の課題として検討。  
 ※2 発表単位をどうすべきかについては、情報利用者の視点も踏まえつつ、引き続き関係機関で検討。  
 ※3 洪水予報河川または水位周知河川、高潮に関する情報の対象河川において氾濫の発生を確認した場合、その旨を氾濫特別警報または高潮特別警報の文章情報等に明記。  
 ※4 警戒レベル相当情報は、国・都道府県が発表する防災気象情報のうち、居住者等が自ら行動をとる際の判断に参考となる防災気象情報と5段階の警戒レベルと関連付けられる。警戒レベル相当情報が発表されたとしても必ずしも同時刻に同じレベルの避難情報が発令されるものではない。

(出典:防災気象情報の体系整理と最適な運用に向けて/防災気象情報に関する検討会 R6.6)

#### ② 気象情報(解説情報)の体系整理

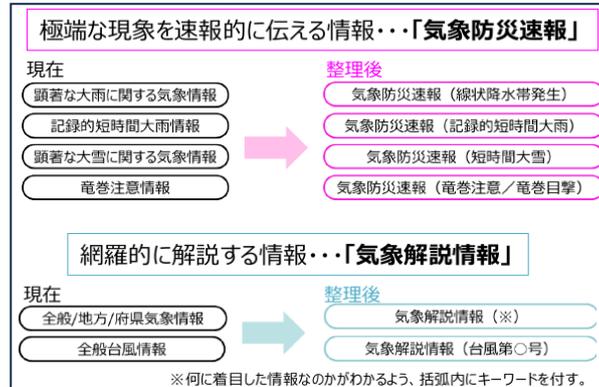
気象情報(解説情報)とは、「対応や行動が必要な状況であることの背景や根拠を丁寧に解説する情報」のことを指します。

〈現行の「気象情報(解説情報)」の種類〉

- ・全般/地方/府県気象情報
- ・全般台風情報
- ・顕著な大雨に関する気象情報
- ・顕著な大雪に関する気象情報
- ・記録的短時間大雨情報
- ・竜巻注意情報

これらの中には「極端な現象を速報的に伝える情報」と、「気象状況を網羅的に解説する情報」が混在しており、情報の性質が分かりにくいことが課題です。

この課題を解消するために、以下のように個々の情報の性質が分かりやすい名称を用いて体系整理する案が示されています。



(出典:防災気象情報の体系整理と最適な運用に向けて/防災気象情報に関する検討会 R6.6)

#### ③ 防災気象情報の最適な活用に向けて

①、②の改善策を適切な防災対応につなげるには、情報が正しく活用されることが前提となります。

最適な活用に向けた取組みとして、災害時ではなく平時から防災気象情報に関する知見を積み上げること、様々な分野との連携による普及啓発活動を進めることなどが挙げられています。

### おわりに

今回紹介した検討会の報告書では、防災気象情報の精度向上、および伝え方の改善に向けた取組みの必要性が述べられるとともに「住民が主体的な避難行動の必要性を認識すること」の重要性が述べられています。

今後、十分な周知広報・普及啓発期間などを経て具体的な運用に移行するものと思われませんが、個人個人が当事者意識を持って情報を受け取り、主体的に防災活動につなげることが重要です。

〈参考とした主な資料〉

- 1) 出典:国土交通省 気象庁 防災気象情報に関する検討会 令和6年6月 [https://www.jma.go.jp/jma/kishou/shingikai/kentoukai/bousaikishoujohou/bousaikishoujohou\\_kentoukai.html](https://www.jma.go.jp/jma/kishou/shingikai/kentoukai/bousaikishoujohou/bousaikishoujohou_kentoukai.html)
- 2) 出典:内閣府 避難情報に関するガイドラインの改定 令和3年5月 [https://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjohou/r3\\_hinanjohou\\_guideline/](https://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjohou/r3_hinanjohou_guideline/)